

# 町田通勤寮だより

NO 68

2018年 3月

社会福祉法人つるかわ学園 町田通勤寮

〒194-0045

東京都町田市南成瀬1-5-3

電話 042 (739) 0491

## 巻頭言

『三寒四温』で桜の咲く季節が近づいてきました。『花粉症』の方にとっては辛い季節の始まりです。

また、『出会いと別れ』の季節でもあります。通勤寮でも退寮する利用者が入寮する利用者が交錯する季節でもあり、慌ただしい時期です。新しい環境になじむことが苦手な方が多いので、ご本人の苦労は大変なものだと思います。そんな皆さんの手助けができればと職員も努力しています。

先月、『苦情対応の取組』『研修体系確立・推進』という2つの研修会に参加してまいりましたので、そこで感じたことを少しお話させていただきます。『苦情対応』と聞くともうしてもマイナスイメージになりがちですが、この間様々なところで「サービス向上のためのツール」として積極的にとらえる『意識改革が必要だ』とされています。

『研修体系確立・推進』は「人材育成」が中心になります。昨今の福祉業界は「人手不足」が深刻な課題となっています。「採用した人材をどう教育し、就労の継続を図っていくか」の課題です。

どちらについても体制は一応できてはいるのですが、有効に機能しているかどうか重要です。また、管理職の一方的な思い込みでもいけません。

さて、私が寮長に就いて間もなく4年が経ちます。この期間に「できたこと」、「できなかったこと」を整理して、新たな1年を迎えたいと思っています。

復旧も復興も半ばですが、今日はあの日から7回目の3・11です。合掌

## 新年会・成人を祝う会

支援員 入江 就仁

1月21日(日)町田通勤寮食堂・集会室にて新年会・成人を祝う会が開催されました。今年度は利用者さん、保護者並びに各関係機関の皆様、職員を含めて47名の参加となりました。新成人を迎えた方は男性5名、女性1名の計6名のうち1名が仕事の関係で参加することができませんでしたが、とても和氣藹々とした雰囲気の中で会が開始となりました。

つるかわ学園丸山施設長、三階寮長挨拶の後、現自治会副会長の元気良い乾杯で会が進み、豪華なメニューでの会食へと進みます。メニューは通勤寮調理員一同が新年会のために献立を考え、当日の朝から心を込めて調理しています。また、デリバリーで注文したお寿司も並び、とても温かい雰囲気の中で参加された方は皆、楽しんで会食をされていました。

新成人からの言葉として「一人暮らしを頑張ります」「仕事を頑張ります」などシャイな方が多かったですが、皆、志しは強く持っているようでした。会が進み、記念品贈呈、ビンゴ大会などを経て、盛況のままお開きとなりました。

改めて、新成人の皆さん、ご成人おめでとうございます。これからは大人

として見られるため、より自分に責任を持ち、何事も慎重な行動をとるようになりませんが、いつまでも志しは強く持つて、素敵な大人として前を向いて進んでほしいと願っております



## 防災講座（立川防災館）

2月24日（土）、防災講座の一環として、立川防災館に行き、防災体験をしてきました。内容は以下です。

主任支援員 武智 里峰

- ① 応急救護体験：AEDの使用の仕方と心臓マッサージのやり方を教えて頂き、二人ペアになり、人形を使用しての訓練。
- ② 消火体験：消火器の使用方法の説明を受け、モニターに映っている火事の現場に向かって消火器を吹き付ける。

③ 防災ミニシアター：首都直下型地震を想定し、シミュレーションした映像を観る。

④ 地震体験コーナー：実際の地震震度3〜徐々に震度7の揺れの体験。そして、揺れが収まったら、まずガスの確認と逃げ道の確保を実践した。

⑤ 煙体験コーナー：暗闇の中、火災が起きた想定で煙（体に害のない煙）が出て、姿勢を低くしながら出口に向かう。中々、出口に達する事ができなく焦ってしまい、半分パニックに陥りそうな方もいました。

約3時間の長丁場の体験となりましたが、どの体験も、皆、真剣に説明を聞き訓練に望んでいる姿が印象的でした。

知っているのと、知らないのでは、今後の地域生活に向けてかなり違うと思います。この体験を生かす事がない事を願いますが、もし、万が一、その現場に居合わせ、少しでも役に立てることがあれば、是非この体験を生かしたいと思えます。

## 自治会について

支援員 浅田 恵理子

年度初めの自治会選挙で決まったメンバーで月に一度自治会の集まりがあり、会長を中心に話を進めています。最近では集まりに自治会メンバー以外にも声を掛け、「こうしたらどうか?」と意見が出るなど、良い傾向が見られています。

一例ですが、数年前までクリーンデーと呼び、毎月第2日曜日に自治会を中心に共有スペースの掃除を行っておりました。各居室の掃除に力を入れるためにハウスキーピングに変更されましたが、皆が共有スペースをもっと力を入れて掃除をした方が良くという意見から、次年度よりクリーンデーを復活させようと話でまとまりました。

自分たちの生活スペースでもあるので、自分たちの力でどうにかしようという意見はとても大切だと思っています。

他には、話し合いの後に食堂の共有で使用する冷蔵庫をチェックし、賞味期限が切れていないか名無しの物はないか、チェックしてもらい清潔を保つようにしています。

なかなか思うようにいかないこともありますが、「ここでの生活をよくしたい」と頑張ってくれている自治会メンバーの皆さんには、自治会を担当している入江支援員共々大変ありがたく思っております。

次年度には再度選挙を行い、メンバーも入れ替わることになりますが、ぜひ積極的に手を挙げて頂き、良い風習を引き継いでもらいたいと思います。

## 調理実習

2月11日(日)、調理実習を行いました。

調理員 小西 敏之

メニューは、ごはん・鳥団子と白菜の塩鍋・大根とほうれん草のサラダ・さんまの蒲焼き缶と舞茸の炒め物・チョコ餅の5品でした。寒い冬には、温かいお鍋がいいですね。手作りの鳥団子と野菜をたっぷり入れて塩鍋を作りました。そして、本来晩秋から冬が旬である大根を使ってサラダにしました。また、炒め物は缶詰を使ったお手軽にできる一品です。デザートは、バレンタインデーにちなんで白玉粉で作ったお餅の中にチョコを入れて、まわりにココアパウダーをからめたものです。

今回利用者さんの参加は1名となってしまいましたが、出勤前の限られた時間の中で参加してくれました。いつも熱心に参加している利用者さんで、これまでの実習で使ったレシピの束を見せてくれました。今までの実習で学び、経験したことが今後の生活に役立つ事でしょう。

実習は、野菜の下ごしらえから、調理、盛り付け、片付けまで段取り良く進めることが出来ました。どれも美味しく出来上がり、利用者さんも満足そうでした。

今年度の調理実習は、今回で終了となります。皆様お疲れ様でした。来年度も、旬の野菜を使った料理や、その時期ならではの献立を用意してきたいと思います。次回の調理実習は、4月22日(日)を予定しています。多くの利用者さんたちのご参加をお待ちしています。



## 〈研修報告〉

### 初任者研修

支援員 小林 美樹

1月16～17日、茗荷谷の東京都社会福祉保健医療研修センターで行われたキャリアパス対応生涯研修課程『福祉職員職務階層別研修・初任者研修』に参加させていただきました。以前勤めていた職場でも何度か研修へ参加させていただく機会は有りましたが、そのほとんどが講師の方の講義を聞くだけで終わるといふ研修でした。しかし今回の研修はかなり多くの時間がグループワークに充てられていました。常に課題について考えながら、そして決められた時間内で仕上げる事を求められるワークでした。

振り分けられたグループには、色々な施設に從事されている方達で構成されていました。作業所で利用者さんと一緒に作業されている方、看護師の方など様々な職種の方がいらつしやいました。通勤寮をご存じない方ばかりで、通勤寮の存在や業務内容に興味を示してくださいました。私自身、通勤寮を分かりやすく皆様へ説明する事で、今一度自分が働いている施設がどういった現場で有るのかを再確認し、初心に戻ることが出来ました。

2日間の研修を終えた時は、新たに気付きを得る事も出来ました。様々な方の意見を聞き視野を広げる事も出来ました。

地域や社会に対して利用者さんの声を伝えていく役割の一端を担っているのは福祉職員であり、どのような現場でも利用者さんが暮らしやすい、生きやすい社会にしていくなために福祉に従事している職員が利用者さんのニーズを把握し利用者さんに合った支援をしていく事が最も重要で有ると感じました。

また数年前の自分を想像することで重点目標やビジョンを明確にし、アクションプランを策定していく必要性を感じました。日々の業務や支援と並行

して、より広い視野を持つことは結果的により良い支援に繋がると信じて從事していきたいと思えます。

今後、この2日間の研修を活かせるように日々の業務に励みたいと考えております。

### 東社協知的発達障害部会 地域支援分科会学習会

#### 「年金講座」障害者年金受給の今」

支援員 新井 政暁

2月26日、飯田橋にて行われた学習会に参加してまいりました。

八王子障害年金サポートセンター代表であり社労士でもある佐藤修氏が、昨今の障害基礎年金に関する状況をお話ししてくださいました。

町田通勤寮の利用者さんは受給が決まった場合、基本的に障害等級が2級となり、年間約78万が支給されることとなります。これを月になおすと、約6万5千円となります。皆さんお給料をいただいて生活しておりますが、年金が受給できるか否かで、生活がかなり変わってくるようになります。

しかしながら、軽度知的障害などを理由として年金申請を行いたいと八王子障害年金サポートセンターへ相談に来る方に関して、収入が手取り11万円を超えている方は受給が難しくなってきたるので基本的にお断りしていると、佐藤氏からお話がありました。また、近年は更新の際に受給資格を失ってしまうケースが増えており、長年更新できていた方も、それまでと同じ内容の診断書を出した結果、資格を失ってしまうケースがあるとのことでした。

他にも、医師の中には障害基礎年金の内容などを知らない方が多く、精神科の医師は知っている割合がさすがに多いが、それでも詳しい事は分からず、勉強不足で通らない（不支給になる様な）診断書を作成して提出している場



合も有り得るといふ話もありました。

受給できるか否かの判断材料としては、医師の作成する診断書が8割9割を占めると、佐藤氏は仰っておられました。

軽度知的障害者の年金受給を取り巻く環境は厳しくなってきたという現状が感じられた学習会でしたが、このような厳しい状況の中で、支援員として出来る事は利用者さんの状況をきちんと把握し、しっかりとした事前資料を作成すること。そしてそれを基に、利用者さんが年金を受給できるように、重要な診断書を書いていただく医師と、密にコミュニケーションを図っていくことが、何よりも大切であると改めて感じられた学習会でした。

## 今後の主な予定

4月8日(日) オリエンテーション・バーベキュー

4月 生活講座

5月13日(日) 保護者会

◆町田通勤寮だよりのバックナンバーはつるかわ学園公式HPよりご覧になれます。

(<http://tsurugaku.sakura.ne.jp/wp01/jigyosho/tsukinryo/ryodayori/>)